



東京港の未来を拓く

～ Step Up TPT PLAN ～

東京港埠頭株式会社

中期経営計画

第2期（2011～2013年度）



平成23年3月

東京港埠頭株式会社

目次

I	はじめに	1
II	経営理念・経営ビジョン	2
1	経営理念	2
2	経営ビジョン	3
III	基本的考え方	4
1	現状認識	4
2	3年後の目指す姿	5
IV	具体的取り組み	6
1	外貿埠頭事業	6
2	公園事業	8
3	港湾関連事業	10
V	財務に関する目標	12
VI	組織・人員体制	13
1	組織体制	13
2	人材基盤の強化	13
3	経営の透明性・公正性の向上	13

〈当社中期経営計画に関する注意事項〉

この計画は、当社が現時点で把握可能な情報から、合理的であると判断した一定の前提条件に基づき作成したものです。このため、実際には経済動向や税制等諸制度の変更など様々な要因により、結果が異なることがあることをご承知おきください。

I はじめに

首都東京の海の玄関である東京港は、我が国有数の国際貿易港であり、首都圏4千万人の生活と産業活動に欠くことのできない重要な役割を担っています。

当社は、1971年11月に、東京港の飛躍的な発展の契機となった大井コンテナ埠頭を整備・供用開始して以来、コンテナ船の大型化や輸入貨物の増大等の情勢変化に対応するなど、約40年間にわたり、東京港の外貿コンテナ事業の中心的役割を果たして参りました。また、2008年4月には、これまで財団として事業経営を行ってきた運営体制を株式会社化し、会社の経営理念、経営ビジョンを定め、より質の高い港湾管理運営を目指し取り組んで参りました。

株式会社化後に定めました中期経営計画「Start Up TPT PLAN」では、2008年度から2010年度を計画年度として、東京都が管理運営していた公共コンテナ埠頭を含め、東京港の外貿コンテナ埠頭の一元管理化を着実に進めるなど新たな事業展開に取り組み、また、利用者サービスの向上と経営の効率化を図り、安定した港湾施設の提供を行い、東京港の発展に努めて参りました。

この度、2011年度から2013年度を計画期間とした中期経営計画「Step Up TPT PLAN」を策定しました。この計画では、これまでの経営理念と経営ビジョンのもと、実施してきました3カ年の中期経営計画で築きあげた事業基盤を更に飛躍・発展させ、利用者サービス向上を通してより使いやすい東京港に発展させ、また、地域とお客様に信頼される公園の実現を目指して、様々な事業展開を図って参ります。

Ⅱ 経営理念・経営ビジョン

1 経営理念

東京港埠頭株式会社は、
東京港が、国際的な貿易港・首都圏の物流基地として
重要な役割を担うとともに、
都民に親しまれ憩いのある水辺の都市空間として発展するよう
全力を尽くします。

私たちは、首都圏四千万人の生活を支えるメインポートとして、また国内海上輸送の拠点港として重要な役割を担う東京港の発展のため、港湾管理者等と協力して、物流の技術革新や取扱貨物の増大などへの的確な対応と質の高いサービスの実現に向け、たゆまぬ努力をしていきます。

また、多くの都民が港の景観や水・緑に親しみながら快適に憩うことのできる都市空間として東京港が更に発展・成熟するよう、利用者サービスの向上に努めます。



資料提供：東京都港湾局

2 経営ビジョン

① 物流革新や経済の動向に機敏に対応し、東京港の発展に寄与します。

物流の技術革新や取扱貨物の動向など社会経済状況の変化を敏感に捉え、柔軟な発想とチャレンジ精神、そしてスピード感を持って的確に行動することにより、国際競争力のある東京港の発展を目指します。

② 都民やお客様の視点に立ち、質の高いサービス提供を目指します。

私たちは、常に都民やお客様の視点や気持ちに立ち、プロ意識を持って迅速かつ丁寧に対応することで、満足と快適さを感じていただける質の高いサービスを提供します。

③ 関係法令及びその精神を遵守し、公正・透明な事業活動を推進します。

私たちは、関係する法令やその精神、社会のルールを守り、公正な事業活動を推進するとともに、経営情報などは積極的に公開して透明性を保ち、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

④ コスト意識を徹底し、新規事業にも積極的に取り組み、成長を目指します。

私たちは、コスト意識を徹底させ、経営資源を効率的に活用することにより健全経営を行います。さらに外貿埠頭事業を軸としながら、新たな事業に積極的に取り組み、成長していく企業を目指します。

⑤ 環境に配慮し、都民に親しまれる東京港の実現に貢献します。

私たちは、環境への取り組みを推進することにより「環境にやさしい港」を目指すとともに、多くの都民が港の景観や水・緑に親しみながら憩うことのできる東京港の実現に貢献します。

⑥ 東京港の運営を担う誇りと責任感を持ち、活力ある職場を目指します。

社会や都民の皆様の期待に確実かつ迅速に応えるため、私たちは常に自らの能力の向上に努めるとともに、誇りと責任感を持って職務に当り、活力のある職場の実現を目指します。

Ⅲ 基本的考え方

1 現状認識

近年の経済のグローバル化に伴い、上海や釜山などアジアの主要港の躍進が続くなか、日本の港湾の相対的な地位の低下が進んでいます。

東京港でも、背後圏での製造業の海外移転や地方港への貨物の分散化により、取扱うコンテナの伸びが相対的に低くなっており、基幹航路の寄航が危ぶまれるなど、厳しい状況が続いています。

当社が取り扱っているコンテナ取扱量は、2008年9月に世界的な金融危機の影響で大幅な減少となりましたが、2009年の11月から徐々に増加し、2010年は、2008年のコンテナ取扱量を若干上回ることができました。これは、アジア近海との取扱が大幅に増えたことによるものですが、日本企業の中では、フィーダーでコストの安い釜山港で貨物を扱うなど、東京港においても、今以上のサービスの向上や港費の低減に向けた取組みが喫急の課題となっています。

当社では、2009年度に公共コンテナ埠頭の現物出資を受け、外貿コンテナ埠頭の一元管理化を行うことにより、効率的な港湾運営に取り組んできました。また、昨年2月には、横浜港、川崎港と共に「京浜港共同ビジョン」を策定し京浜港の将来像やその実現に向けた基本戦略を掲げ取り組むと共に、8月には国が公募した「国際戦略港湾」に応募し選定され、基幹航路の維持強化のためのコスト低減や集荷支援の強化、荷主へのサービス向上などの国際競争力強化に向けた取組みを進めているところです。

公園事業では、2006年度から指定管理者として、着実に確実な公園運営を行い、お客様に信頼される公園運営に努めてまいりました。その実績をもって望んだ第2期の指定管理者の公募においても、引き続き選定されることができました。今後、指定管理者として提案した事業を地域の皆様と連携・協働し、多様な事業展開を行ないながら確実に実施していきます。

また、港湾関連事業においても着実に確実に事業を運営し、利用者の視点からサービスの向上に取り組んで参ります。

新しい中期経営計画である2011年度から2013年度においては、前述した現状認識を踏まえ、これまで築いた事業基盤を礎に、利用者サービス向上を通して、各種事業を展開することで東京港及び臨海部の発展を目指します。

2 3年後の目指す姿

<外貿埠頭事業>

東京港の国際競争力を強化するため、現場の最前線に立つ当社が、スピード・コスト両面における利用者ニーズを従来以上に積極的に捉え、的確に対応する施策を構築、展開し、利用者選ばれ続けるとともに、より使いやすい港に発展させます。

外貿埠頭の利用率 100%

<公園事業>

それぞれの公園の将来像や役割を踏まえた5ヶ年の指定管理事業の提案内容を前倒しして実施することにより、地域とお客様から信頼される公園を実現します。

提案内容を3年間で完全実施 100%

<港湾関連事業>

建設発生土有効利用事業、環境保全事業、客船ターミナル事業、船舶給水事業に着実に取り組み、東京港の発展に貢献するとともに、信頼される実績を蓄積します。

IV 具体的取り組み

1 外貨埠頭事業

(1) 効率化促進による物流のスピードアップ

- ① ポータルサイトの活用など関係者とも連携した運用面での施策構築、展開

最新の情報掲示機能やコンテナ搬出入に係る予約システム機能を有する「東京港ポータルサイト」のさらなる活用など、埠頭の効率的運用に資する対策について、関係事業者と連携しながら検討、構築を進め、可能な取組から順次実施していきます。

- ② 取扱貨物量の増加に伴う既存埠頭再編等の計画立案を踏まえ、混雑緩和のための最適な交通動線の策定など関係者と連携した施策構築、展開

東京港の機能向上に関する将来計画（新規埠頭整備、大井地区の新規埋立地活用による関連施設整備等）の具体的検討を踏まえ、埠頭周辺の混雑緩和に資する交通動線の策定など、物流全体の効率化に資する対策について、関係事業者と連携しながら検討、構築を進め、効果的な施策を実施していきます。

(2) 貨物集荷を支援する体制整備、活動展開

- ① 輸出入貨物のバランスのとれる新たな貨物集荷支援策の構築、実施

民営化を機に導入した新たな貸付料システム（インセンティブ制度）に基づく多様な料金体系を活用しながら、東京港の輸出入バランスの改善に資する輸出貨物集荷や、基幹航路の維持拡充に資するフィーダー貨物集荷など、目的を明確にした集荷支援策を構築し、展開していきます。

- ② マーケティング活動の展開による積極的な利用者ニーズ把握、情報提供

荷主、船社など東京港を利用頂いている、若しくは利用を検討して頂いているお客様と一層緊密な関係を構築するための体制を整備し、利用促進に向けたマーケティング活動を展開しながら、従来以上にきめ細かくニーズを把握するとともに東京港の取組に関する最新情報を提供することで、貨物集荷を含め利用者サービスの向上につなげていきます。

(3) 安全で利便性の高い施設の提供

① ターミナル機能向上のための予防保全の視点による効率的・効果的な施設管理、施設改修

ターミナルの利用状況に応じて、計画的にカスタマー巡回サービスを実施するとともに、岸壁等老朽化施設に対する点検調査やコンテナクレーンの効果的な延命化手法、フルメンテ方式^{※1}の効果検証など予防保全型管理を推進し、施設の信頼性向上と維持管理コストを縮減していきます。また、利用者ニーズを踏まえ、コンテナヤード能力の向上やオフドックバン・シャーシプール^{※2}の整備などターミナル機能向上のための施設改修、整備を促進していきます。

② 環境に配慮したターミナル運営に資する設備改善の取組

コンテナクレーンのインバータ化^{※3}など当社所管施設における設備の省エネ化を着実に進めるとともに、埠頭を利用する事業者の省エネ設備導入を促進するなど、当社が率先して埠頭全体での地球温暖化対策の取組をリードすることで、東京都の温室効果ガス削減義務制度に適切に対応していきます。

(4) 将来的な東京港の機能向上への備え

① 新規埠頭整備、既存埠頭再編及び大井地区の新規埋立地活用のための関係者調整、計画立案

当社は、東京港の外貿コンテナ埠頭の一元的な管理運営主体として、今後予定されている新規埠頭整備、既存埠頭再編及び大井地区の新規埋立地活用等について、関係者との調整を踏まえながら計画立案を進めるなど、さらなる東京港の機能向上に貢献していきます。

※1 フルメンテ方式：保守点検に併せて維持補修を実施する一括管理手法

※2 オフドックバン・シャーシプール：ターミナル外の空コンテナ、シャーシの置き場

※3 インバータ化：モーターの制御方式で荷役の高速化、スムーズ化及び省メンテナンスを図ることができる

2 公園事業

(1) 地域と連携した新たな事業展開

① 都民、住民と協働による公園の活性化や環境学習などの推進

公園を利用する都民、住民、ボランティア団体、企業等と積極的に連携、協働することにより、公園の魅力を高め、活性化を図っていきます。あわせて、海上公園等のもつ自然資源を十分に生かして、環境学習活動を推進していきます。

② 進出事業者等と協働して活動する仕組みをつくり、臨海副都心のまちづくりに相応しい情報を発信

臨海副都心では、臨海副都心まちづくり協議会と、魅力あるイベントを誘導・実施できるよう協働して取り組み、多様なメディア等を通じてお客様に公園の魅力を積極的に発信していきます。

(2) お客様へのサービスと信頼性の向上

① お客様の声を反映したマニュアルの作成と接客・接客能力の向上

それぞれの公園で得られたお客様の声や施設の特性に配慮して、これまでの接客マニュアルを一新し、ホスピタリティ溢れるサービスを提供していきます。

② 公園の特色に合わせた維持管理ガイドラインの策定と実施による信頼性の向上

公園の維持管理の規範を示す維持管理ガイドラインを作成し、これを基本として、予防による維持管理方式と維持管理内容の現場説明方式を組み合わせた新しい管理手法により、お客様ニーズを適確に反映した公園管理を目指し、お客様からの信頼性を高めていきます。

(3) 公園事業基盤の維持・強化

① 売店、レストランなどの公園の利便施設の運営強化

お客様が季節を通じて、快適、便利に公園を利用できるように売店、レストランなどの利便施設の運営を強化していきます。

② 指定管理事業の継続的な管理運営による安定的なサービスの提供

指定管理の業務を常に評価、改善することにより、管理運営の水準を高め、これまで担ってきた指定管理事業を確実に継続し、お客様へ安定的にサービスを提供していきます。

3 港湾関連事業

(1) 建設発生土有効利用事業

① 新海面処分場等建設発生土有効利用事業

都内の公共工事等から発生した建設発生土を有効利用するため、東京都との委託契約に基づき、新海面処分場等の護岸など基盤整備の補強材として受入れ、集積・^{まき}撤出・積出等事業を実施していきます。

② 建設発生土広域有効利用事業

都内の公共工事等から発生した建設発生土を、地方港湾での埋立用材として有効活用するため、東京都との委託契約に基づき、専用基地に受入れ、集積・積出事業を実施していきます。

③ 水底土砂有効利用事業

東京港内の^{しゅんせつ}浚渫土砂の処分先確保と千葉沖における水域環境回復を目的として、東京都との協定等に基づき、港湾工事により発生した良質な水底土砂を、幕張沖の深掘部への水域環境回復のための用材として有効利用する事業を実施していきます。

実施にあたっては、これまでの実績を活かし、品質管理の徹底、東京都に対する現場状況を踏まえた提案及び関係団体との調整を図りながら、着実に事業を実施していきます。

(2) 環境保全事業

① 羽田沖浅場維持管理事業及び水域環境改善事業

羽田空港C滑走路の拡張埋立事業により減少した浅場環境の保全・回復のため、東京都との協定に基づき、東京都が造成した浅場の維持管理事業を実施していきます。

また、水生生物が長年にわたり、安定して自然繁殖するような環境整備のため、覆砂等水域環境改善事業を実施していきます。

今後も、これまでの実績を活かし、東京都に対する現場状況を踏まえた提案や漁業関係者など関係団体との調整を図りながら着実に事業を実施していきます。

② 海上清掃、廃油回収

東京港内水域に浮遊するゴミ等の収集分別作業や、船舶から発生する廃油の回収及び処理施設への運搬作業を行っていきます。

③ 客船ターミナル事業

東京都の指定管理事業として、2011年度～2015年度（5年間）まで、有明・青海・晴海・竹芝客船ターミナル施設の管理事業を実施していきます。

実施にあたっては、適切な維持管理を実施するとともに、指定管理の業務を常に検証、改善するなど更なる効率的な管理運営とお客様サービスの向上を目指していきます。

④ フェリーターミナルビル等運営事業

当社は、フェリーターミナルビルと背後のシャースープール等の管理運営について、実施していきます。

今後は、適切な維持管理を実施するとともに、ビル内空室の有効活用などを検討し、利用率を更に向上させていきます。

⑤ 船舶給水事業

東京都の指定管理事業として、2011年度～2015年度（5年間）まで、岸壁給水、運搬給水船による船舶給水事業を実施していきます。

実施にあたっては、適切な維持管理を実施し、安全な水の提供に向けて、更なる効率的な管理運営とお客様サービスの向上を目指していきます。

V 財務に関する目標

安全性、収益性等を確保するため、以下の目標に対して全力で取り組みます。

(1) 自己資本比率の確保

各事業実施の前提となる安定した経営基盤を構築するため、自己資本比率40%を確保します。

〔自己資本比率（%）＝自己資本÷総資産×100〕

(2) 売上高経常利益率の確保の向上

各事業活動における利益獲得力を確保するため、売上高経常利益率15%を確保します。

注) ただし、東京都との受託契約等に基づき売上高（営業収益）のみ大きく変動する建設発生土有効利用事業については除いております。

〔売上高経常利益率（%）＝経常利益÷売上高（営業収益）×100〕

(3) 総資本回転率の確保の向上

各事業における資産を効率的に活用し収益性を確保するため、総資本回転率0.17回を確保します。

注) ただし、東京都との受託契約等に基づき売上高（営業収益）のみ大きく変動する建設発生土有効利用処理事業については除いております。

〔総資本回転率（回/年）＝売上高（営業収益）÷総資産〕

VI 組織・人員体制

1 組織体制

当社の事業を確実に実施していくため、現行組織体制を維持するとともに、「国際戦略港湾」の実現に向け、取締役直属の営業本部を設置し体制の強化を図ります。

2 人材基盤の強化

- ① 都民や利用者のニーズに的確に対応し、事業を継続的に発展させるため、マネジメント能力の向上と業務・技能のレベルアップを図る研修プログラムを作成し、人材の育成を図ります。
- ② 限られた人材を最大限にいかすために、引き続き人事制度の見直しや職場風土の改善に取り組みます。

3 経営の透明性・公正性の向上

- ① 東京都監理団体等の一員として、経営の透明性を向上させるため、規程等の見直しを行い、契約情報の透明性を向上させます。
- ② 情報開示の公正・公平性を確保するため、外部委員を登用した情報公開審査会を設置します。
- ③ 内部統制システムの継続的な取組や内部監査や業務改善活動を実施し、効率かつ効果的な事業を達成していきます。